



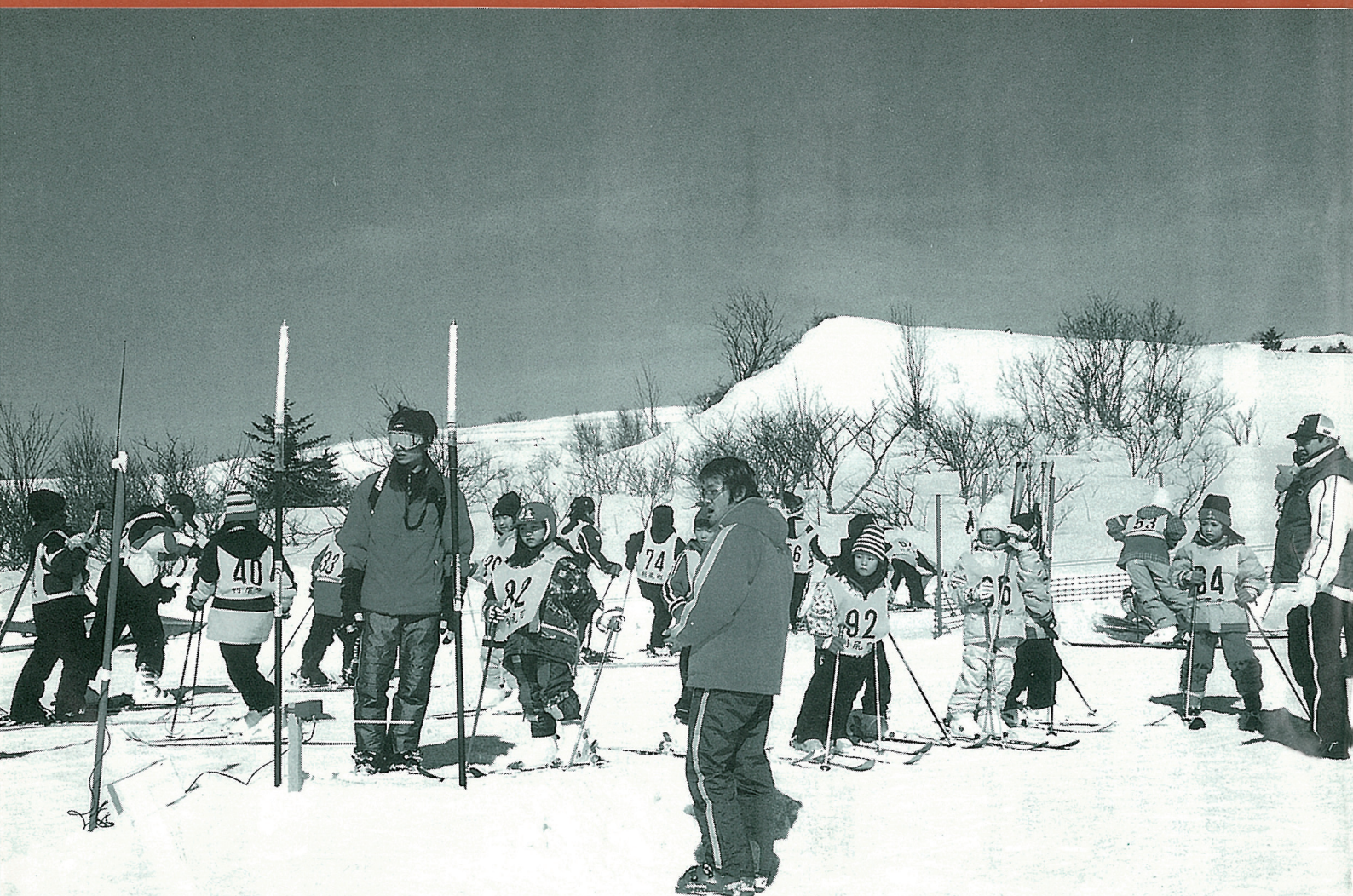
広報

りしり

平成13年

4月号

No.363



スキー記録会 (3月11日)

人のうごき

世帯数	1,339	(-2)
人口	3,565人	(-3)
男	1,731人	(-2)
女	1,834人	(-1)

平成13年2月末日現在
(住民基本台帳登録人口)

おもな内容

- 2～5… 平成13年度行政事務についての所信
- 6～14… 教育行政執行方針
- 15… 国民健康保険の被保険者証が変わります
- 16～17… 国民年金からのお知らせ
- 18～20… お知らせ
- 21… わが家のアイドル
- 22… りしりの博物誌 (利尻の語り 151)
- 23… 消防だより
- 24… 戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録4月1日現在2,445日

行政事務についての所信

利尻町長 田島 順 逸



町議会議員の皆様、
そして町民の皆様

本年はわがふるさと利尻町の二世紀、そして二十一世紀の幕開けの年、新しい時代に向かつて歩み始めました。新世紀最初の利尻町議会定例会の開会にあたり所信を申し上げます。

本来ですと、新しい年度を迎えるにあたって、町政執行

方針として町政推進についての基本的な方針を申し上げるところですが、ご高承のとおりに、私は平成九年五月に町民の温かいご支援を受け、町政の舵取りを現在まで微力ながら務めてまいりましたが、本年五月二十五日をもって任期満了となりますので、再び町議会議員の皆様始め、町民皆様のご理解、ご支援をいただきますと思っております。

従いまして、本定例会におきましては、残り少ない任期でありますので、当初予算に盛り込まれた継続的な事務、事業及び国、道施策に基づいた事業等に限って考え方を申し上げます。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

平成十三年 度の予算編成に

あたっては、このあと一般会計を始め各会計の予算審議の際、詳細に申し上げますが、概略は次のとおりであります。

国内の景気は依然として本格的な回復の兆しが見えない中で、平成十三年 度の本町の財政運営については、「未来に誇れる町づくり」、「誰もが我がふるさと利尻町に住んでよかつたと思える住み良い町づくり」を進めるためには、基幹産業であります水産業の振興策を始め、商工観光振興



策、福祉、医療や生活環境対策など各種事業を積極的に推進しなければなりません。しかし、歳入の財源確保については、国の算定ルールの見直しや、昨年実施された国勢調査による人口減により大 宗を占める地方交付税の減少に加え、自主財源である町税においても、漁業生産の減少などにより、苦しい財政事情にありますものの、急務を要する分権時代に対応した自主、自立の行政運営及び過疎化に些かでも歯止めをかけられるよう、少子高齢化、高度情報化、国際化といった社会経済情勢の大きな変化の中で、豊かな暮らしと活力ある町づくりをめざして、効率的、効果的な財政投資を行うとともに、一層事務、事業の評価見直しと質素節約などとして行政コストの軽減を図り、健全財政に努めてまいります。

当初予算は、第四次総合振興計画を基本に、懸案となっている事業や継続事業を予算化し、国や道の補助金が決定

されていらない事業、又政策的で予算計上はまだ適当でないものを除き、通年予算として編成いたしました。

まず職員の仕事についてであります。職員の執行にあたっては中立公平さを旨として、町民の行政に対する信頼を損なうことなく、公務員は全体の奉仕者としての自覚のもと、職務上知り得た情報については守秘義務を遵守し、公共の利益のため職務に専念しなければなりません。

又、「町政は町民あつての



救命救急講習会

町政であり、町民のための町政を「信条」として、引き続き全職員の理解と協力を求め徹底してまいりたいと思っております。

尚又、「声かけ運動」についても、趣旨に沿って職員間には勿論、町民との心ふれあう心温かい地域づくりを一層推進してまいりたいと考えております。

次に、基幹産業の水産業は、既にご高承のとおり海の恵みによって漁家経営や漁家の生計を維持し、町が形成されております。

従って、漁業生産の豊凶が町の経済に大きな影響を及ぼしており、又、商業への購買力の増加を促す主要な要因でもあることから、漁業資源の増産対策と生産の安定向上等、水産業の振興は、本町にとって最も重要課題であります。

尚又、年々漁業者の高齢化と後継者不足も深刻化しておりますし、今国会に提案されております新しい水産業を取り巻く諸情勢に対応すべく水



産基本法（仮称）をも踏まえながら、早く生産豊かで活力

に満ちた浜づくりの実現をめざし、最善の努力をしなければと心を新たにしております。

漁船漁業につきましては、長年の懸案でありました日本海での二百海里水域からの韓国漁船も撤退いたしました。依然、沖合底引網漁船による

資源の乱獲が続く、資源状態が極度に厳しくなっておりますので、その対応策と次期の共同漁業権漁場の拡大及び資源保護海域の創設が今後の大

きな課題とされております。

磯付漁業については、漁場管理や資源管理を一層有効適切に取り組んでいただき、特に、ウニ、ノナ、アワビの規定されている漁獲サイズについては順守徹底していただきたいと思っております。

ウニの種苗生産については、所期の目的が早く達成できますよう引き続き取り組んでまいります。

又、二年目を迎えるニシンやヒラメの稚魚放流を始め、魚類、天然コンブ、ウニ資源



など増産のための漁場造成など島づくりについては、効率的で効果的に引き続き最善の努力をしてまいりたいと思っております。

更に本年は、水産物の貿易自由化問題に関し、コンブの輸入割当制度（IQ制度）の撤廃問題が懸念されますので、堅持する方向で関係機関と連携を図り、国、道へ要望してまいります。

港湾、漁港、海岸、船揚場整備についても、取り組んでまいります。



尚、連日流水の利礼海域への流れが心配され、特に漁業関係者はその対策に躍起、風筋による一喜一憂の毎日です。

又、住民生活においても、支障がでない為に、避けて欲しいものとの関係者共々念じているところです。

商工観光であります。まず商業については町の経済活動の中心をなし、住民の生活必需品や産業資材の確保に努めているところですが、特に昨今、大型店等の進出や過疎化等で商業活動は大きく変化し、厳しい状況にあると思っておりますので、打開策として流通の合理化や地域に密着した販売活動を通して、地元での消費活動が一層促進されるよう、創意工夫を引き続き行い、元

気ある経済活動を展開していただけることを願っております。

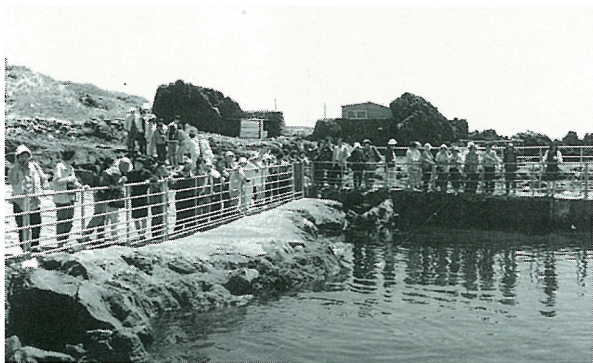
尚、水産、観光などの地場産業の振興や公共事業の促進による、波及効果も大きいものがありますので、一層積極的に取り組んでまいります。

観光については、「海・山」と豊かな自然に恵まれ、又北

志向、離島観光の人気は依然根強く、昨年は自然災害や景気の低迷が続く中で、前年比一・九%の微減に留まったところですが、引き続き観光客

が安定的な伸びが見込めるよう、本土との交通アクセスの充実を始め、テレビ放送、ポスター、雑誌、物産を通じての効果的な宣伝は勿論、旅行代理店や関連会社の訪問、又

受入体制として通年観光と体験、滞在型観光をめざし、専任ガイドの養成、スポーツ交



流等に今後とも取り組んでまいります。

尚又、雑誌社のアンケートの中で、行ってみたい道内観光地では、利尻、礼文がトップ人気となっておりますので、将来ともに観光客の心を大切に「ようこそ」との親切さや言葉づかい、接する態度、声かけ運動の励行など、心温か

いもてなしを一層進めていきたいと思っております。

本年も新千歳〜利尻間のジェット機運航が、昨年同様六月〜九月の四カ月に決定、又今後は台湾、韓国、中国など東南アジアからの観光客も期待できる時代になってきますので、新しいツアーなどの商品開発についても、『ホテル利尻』の運営とも関連させ、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

新千歳〜利尻間の航空運賃助成についても、昨年より範囲を拡大し実施してまいります。

保健、福祉、医療についてであります、先ず、町民が



生涯を通じて明るく豊かな生活を送るためには、心身ともに健康であることが欠かせない必須条件でありますので、食生活の改善や軽スポーツなどを通じて、健康増進や健康づくりをめざした各種教育、相談、検診事業を推進してまいります。

福祉については、町民が安心して充実した生活を営むためには、人と人のつながりの中で、地域ぐるみ、町民総ぐるみの相互扶助の精神のもと連帯意識を高め、「共に支え、

共に助けあつていく」地域づくり体制が必要であります。私たちの町も高齢化が進んでおり、また過疎化、核家族化、女性の就労機会の拡大、扶養意識の変化など高齢者を取り巻く環境は一層厳しいものとなっております。

多くの高齢者の方は、家族や近隣の方々に囲まれて、安心して住み慣れた地域社会で、生活を送れることを願っておりますので、今後とも国民年金や介護保険の活用を図り

ながら、又、独居老人世帯への訪問サービス、除雪サービス、移送サービス及び生きがいデイサービス(自立者)など一層福祉の充実に努めてまいります。

児童の福祉については、子供達の健全なる育成のため、保育所と学校教育との連携を図ることと、学童保育(放課後児童保育)については、本年度から道の補助を受けより内容を充実させ正式にスタートさせたいと思っております。

障害者福祉については、身体に障害を持つておられる方は、障害の種類や程度によって、不自由の度合いは異なりますが、引き続き医療費の助成、補装具、日常生活用具の給付など、自立生活を支援してまいります。

又、医療機関との連携を図り、機能回復訓練や障害の未然防止、早期発見等努めてまいります。

医療対策であります、利尻島国保中央病院は、島内の基幹病院として島民の健康増進や生命(いのち)を守る地



域医療の充実等、大きな役割を果たしております。

今後とも変化する医療ニーズに対応しながら、安心して医療が受けられ、又信頼される医療機関として一層努めます。

さらに、長年にわたる要望であり、懸案事項でもありました腎疾患に対する人工透析医療を本年度（七月頃）から実施したいと思えます。

病院医師の理解と協力も得る等、万全の体制で取り組んでまいります。

歯科診療についても、引き続き診療体制の充実と医療サービス向上を図りたいと思えます。

生活環境基盤の整備としての道路、住宅、水道、下水道、学校整備については、事業計画や総合振興計画に沿って整備を図っております。

特に下水道については、本年度末で一部供用開始が予定されておりますので、説明会や相談会を開催し、一人でも多くの町民に加入していただ

けるよう努めてまいりたいと思えます。

ホテル利尻の運営については、依然長引いている経済不況や社会情勢の動向が敏感に影響されているものの、北志向、離島観光に加え、特に利尻、礼文への根強い人気に期待をかけ、又、オフシーズンを含めた新商品開発や接客サービス面の充実等、受入体制に万全を期し、宿泊利用者から真に喜ばれ、旅の思い出に残る施設として、更に又、経営の安定をめざし努めてまいります。



交流促進施設についてですが、待望の本施設は二十一世紀に向け、町民の交流都市と漁村との交流、離島文化の活性化と高度情報化に対応した情報発信の拠点施設とし、平成十一年度から事業に着手、平成十二年度から工事に着手、本年度で事業が完了の予定であります。

工事施工にあたっては、万全を期すことは当然でありませんが、完成後の利用については、結婚式、各種会議、演劇、コンサート、大会等の利用促進を図るための検討機関を設け、取り組んでまいります。

又、本施設は離島を代表する多機能を備えた文化の殿堂として、大きな役割を果たすものと期待しておりますし、確信しているところであります。

砕石事業については、引き続き原石の安定確保と品質管理の徹底、生産及び販売体制の充実に努めてまいります。又、現場における災害、事故等の安全対策、従業員の健



康管理、原石採取跡地の修復、景観保護対策、防塵対策等、最善を尽くしてまいります。

以上、平成十三年度行政事務について、私の所信を申し上げましたが、地場産業と定住促進対策、防災対策や人づくり等不足な面があると存じますが、機会が得られた場合には改めて申し上げます。

本年度においても、町民の皆様との対話やふれあいを大切に、そして心温かく

広げよう声かけ運動



「おはようございます」
「お疲れ様です」
「お元気ですか」

○くらしが豊かで活力ある町づくり
○健康で共に支え、助け合い安心して暮らせる地域社会
○豊かな自然と共に住み良い町づくり
○明日を担う心豊かな人づくり
をめざし、職員と共に最善を尽くす覚悟であります。
どうか、町議会の皆様、そして町民皆様の一層のご支援と深いご理解、ご協力を切にお願い申し上げます、私の所信とさせていただきます。

平成十三年度

教育行政執行方針

利尻町教育委員会

教育長 富 樫 昇



平成十三年第一回利尻町議会定例会にあたり、平成十三年度利尻町教育行政の執行に

関する所信を申し上げ、その推進に努め、本町教育の一層の充実向上を図ってまいりたいと考えておりますので、町議会並びに教育関係者、町民各位のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げます。

はじめに、いよいよ希望に満ちた新世紀の幕が開けたところでありますが、国家百年

の大計は「教育」からと言われるように、二十世紀の我が国は戦後の廃墟から立ちあがり、世界でも類のない、めざましい経済成長を遂げ、経済大国としてのし上がってまいりましたが、この原動力となったのは、まさしく教育の力と人々の英知とたゆまぬ努力によるものであります。

これまで、教育は国づくりの柱として重要な役割を果たし教育水準の向上と相まって、我が国の繁栄を築き、自由と平和を尊び多くの先人が残してくれた、歴史や伝統文化や、美しい自然を大切にすることを培い、子や孫に引き継いでまいりました。

しかしながら、二十世紀の終わりにかけては、景気の低迷による企業の倒産など経済活動の停滞や、青少年による



沓小運動会

不幸な事件が発生するなど憂慮すべき事態にあります。

このため政府においては、二十一世紀はこうした状況からいち早く脱却を図り、一人ひとりが夢と希望をもって生きられる「希望の世紀」実現のため、日本経済の新たな成長と発展をめざし「日本新生」に向けた改革を断行しようとしております。

教育においても、今日、いじめや、不登校、凶悪な青少年犯罪が続発するなど、人間としての心の豊かさが失われ

てきております事に対し厳粛に受け止め、改めて真剣に考えていかなければなりません。

こうした状況から、二十一世紀を「心豊かな美しい国家」を築くこととし「教育新生」を目指し、「二十一世紀教育新生プラン」に基づき教育改革を展開しようとしております。

本町においても、こうした状況を踏まえ、社会の変化や教育情勢の変化に教育が的確かつ迅速に対応していくことは極めて大切な事であると受け止めております。

このため、郷土や国家を愛する心を育て、二十一世紀を力強く生きていく人づくりを旨とし、一人ひとりが、心豊かでたくましく「生きる力」を育む教育の推進に積極的に取り組んでいくことが大変重要な使命であると考えております。

こうした視点に立つて、本年度、本町の教育のめざす姿を次の五点にまとめ、その推進に取り組んでまいります。

一、 社会生活や自然体験を通して、自ら学び、自ら

考える力を育み思いやりの心、善悪をわきまえる心、命の大切さなど心の豊かな「人」を育てること。

二、 子どもたちが、ゆとりをもって楽しくわかる授業を受け基礎基本をしっかりとし身につく学習の推進を図ること。

三、 ふるさとの歴史や伝統文化など郷土に根ざした学習を實踐し、ふるさとに心を向ける、「ふるさとを愛する心」を育てること。

四、 幼児期からの家庭におけるしつけの大切さを学び育てる家庭教育の理解と支援すること。

五、 町民一人ひとりが、生涯にわたり生き生きと充実した人生を送ることが出来る「生涯学習社会」を構築すること。

その他本年度の主要施策や課題について申し上げます。

第一にIT講習(情報通信技術講習)についてであります。



インターネットは、世界的に急速に進み日本においてもIT革命を進めており、IT社会が訪れ、すべての国民がインターネットを日常生活の一部として利用する社会を指しております。

こうした状況に鑑みまして、本年度、本町においても、初心者を対象にしてインターネット及びコンピュータの操作に必要な基礎知識を習得するための講習会の実施を考えております。

次に、国旗国歌に関する取り扱いについては、昨年八月法律が制定施行された事に伴い、本町においては各学校の対応と教職員の理解の基に全校実施されているところであります。

国旗国歌はいずれの国においても国家の象徴として大切に扱われているものであり、国家にとっては無くしてはならないものであります。

国際社会が一層進む中で、二十一世紀を担っていく青少年が国旗と国歌に正しい理解と認識を深められ、学習指導要領に基づいて児童生徒に、より一層適切に指導が行なわれるよう取り組んでまいります。

また、学童保育（放課後児童特別対策事業）の実施や、サハリンへの海外交流事業の検討、及び仙法志中学校海浜体験留学の積極的な推進支援更には、平成十四年度から始まる学校完全週五日制の実施に向けて、全国子どもプラン事業による衛星通信を利用した「子ども放送局」を、建設

中の利尻町交流促進施設と公民館への設置事業を計画しております。

尚、本年度完成する利尻町交流促進施設「町立図書館」の図書整備充実を進めてまいります。

また、芸術文化面では新規講座の実施と、サークルの奨励、援助やクラシック音楽（カルテット・ジュエラート）の招聘、お琴の演奏会を計画しております。

更に、「男女共同参画社会」の推進及び生涯学習については、町民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも自由に学習する機会を選択して学ぶことができ、人々が、心豊かで充実した人生が送られるような生涯学習社会を築くため、本町の生涯学習基本計画等の策定に引き続き取り組んでまいります。

新世紀の新しい時代の風を受け、光輝く青い海と、緑あふれる北の大地利尻町が二十一世紀を力強く生きていくための人づくりに最善の努力をしております。

以下、学校教育、社会教育について推進の方針と主要な施策について申し上げます。

個性を生かし、心豊かな児童生徒の育成

をめざし地域に根ざした学校教育推進の基本方針

【学校教育】

学校教育においては、新世紀のふるさとを拓く人づくりを目指し、豊かな自然の中のびのびと、ゆとりと、うるおいを持って自ら学ぶ意欲を育み、心豊かでたくましく、「生きる力」をもった児童、生徒の育成が極めて重要であります。

とりわけ二十一世紀を担う教育の視点は、子どもの社会性を育み、自立を促し、人間性豊かな児童生徒の育成を目指すことでもあります。

そのため、各学校が、地域や学校、子どもたちの実態を踏まえ地域に根ざした特色あ

る教育、特色ある学校づくりの推進に努め、子どもたち一人ひとりが、ゆとりの中で個性や能力を生かし、楽しく学び合い、基礎基本が確実に身につく、創意工夫をこらした教育活動の推進を図ってまいります。

また、自分自身を律し、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心を育み、自然を愛し、伝統文化を尊重し郷土や国を愛する「豊かな心」を育てる教育の充実に努めてまいります。

平成十四年度から新学習指導要領が全面实施されますが、その円滑な施行を図るため平成十二年度より移行措置が始まり各学校の判断で実施できることになっております。

本町の各学校においては昨年度より総合的な学習の時間を組み入れ、その実践的試行に取り組んでいるところでありますが、各学校が地域や学校の実態に応じて創意工夫を生かして本格的な取り組みを行い特色ある教育学校づくりを実施展開するために必要な

支援措置をしております。

次に、最近青少年による不幸な事件が相次いでおり、善悪をわきまえる心や、命の大切さを学ぶとともに一層のあいさつ運動や、声かけ運動を推進し大人も子どもも声かけのできる町づくりを目指し、地域ぐるみで健全育成の為の活動を推進してまいります。

また、学校における道徳教育、特別活動、総合的な学習の時間や各教科などでの学習指導及び生徒指導の充実に努め、自然体験や社会体験、ボランティア活動などを推進し、人間としての心を育てる教育活動に積極的に取り組んでまいります。

更には、保育所から小、中、高等学校間における連携交流や、学校と家庭、地域社会が、連携一体となって子どもの健全育成を図ってまいります。尚また、悩みや不安や問題を抱える子どもや親が気軽に相談できる校内の相談、指導体制充実に努めるとともに、本年度も引続き中学校へのス

クールカウンセラー「心の教育相談員」の配置及び利尻町総合研修センター内に「教育相談室」を設置し、教育相談アドバイザー、カウンセラーによる相談体制の充実に努めてまいります。

また、平成十一年度より開設した「仙法志中学校海浜体験留学」については、「夢の浮島利尻島の大自然で学ぶ会」をはじめ、里親受け家庭や学校、父母、地域の深いご理解とご協力により、留学生を確保し、三学級の維持運営が図られるとともに本留学制度に対する所期の目標が達成されておりますことに対し関係者のご苦勞に対し、心から深く感謝を申し上げます。

尚、本年度の留学生は里親留学生四人、親子留学生三人（内、定住親子一世帯も含む）、合計七人を迎えることになっておりますが、本事業の運営推進にはできる限りの支援措置を講じてまいりる所存であります。次に、情報教育については、教育用コンピュータの整備と

インターネットの接続について計画的に整備を行ってきておりますが、小学校が二校残っており本年度新湊小学校四台、仙法志小学校に六台を整備しコンピュータ教育の充実に努めてまいります。

更に、教育上特別な就学を必要とする児童生徒に対する親子の相談及び指導に努め適切な教育活動の充実に努めてまいります。

また、国際理解教育については国際社会に生きていることの自覚を高めるため、諸外国の生活や文化などについて、理解を深める学習活動の推進や、中学校における英語指導助手を活用した基礎的、実践的コミュニケーション能力の育成を図ってまいります。

また、サハリンへの海外研修交流事業については、実施できるよう検討してまいります。国は、新世紀が始まる本年を、「教育新生元年」と位置づけ「教育改革国民会議」の提言を踏まえて策定した。「二十一世紀教育新生プラ



サハリン交流

ン」に基づき教育改革を実行するため必要となる教育関連法案及び十三年度予算案について、今国会に提出しておりますので国や道の教育動向を踏まえ、本町学校教育の層の充実に取り組んでまいります。

【教科指導】

次に教科指導についてであります。

各学校が地域や学校・児童の実態に即した教育課程の編成に努め、児童生徒が自分の興味、関心をもって課題など

に主体的に取り組む、学ぶことの楽しさや成就感を味わうことができるよう創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、自ら学び自ら考える力を育てるとともに、児童生徒が基礎的、基本的学習内容を一人ひとりに確実に身につけることができるよう実態に応じた個別指導やグループ別指導、繰り返し指導など指導方法や体制の工夫改善に努めるなど教師の創意と工夫に満ちた授業実践に努めてまいります。

また、郷土に根ざした特色ある「ふるさと教育」など体験的な学習の取り組み、地域の素材、教材、人材等の活用を図った学習活動の推進を図ってまいります。

更にまた、情報教育の推進のため児童生徒がコンピュータやインターネットなど情報通信手段を積極的に活用できる学習活動の充実に努めてまいります。

【児童生徒指導】

次に児童生徒指導であります。

すが

教師と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに子どもの理解を深め、児童生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができる指導の充実が求められております。

そのため、一人ひとりの子どもをよく理解し、愛情に満ちた温かさとしんこさを持って指導に当たり、児童生徒が安心して学習や生活することのできる学校づくりの推進に努めてまいります。

尚、今日、大きな社会問題になっております、少年非行いじめ、登校拒否などに対しては、日ごろから子どもたちの生活実態を把握し非行などの問題行動に対する未然防止、早期発見、早期指導ができるよう校内の指導及び相談体制の充実に努めてまいります。

また、子どもたちが、命を尊重する心や他人を思いやる心、倫理観や正義感、自然を愛する心をもった児童生徒の育成に努め「心の教育」の充

実を図るとともに、学校、家庭、地域社会及び教育関係団体の連携を深めきめ細やかな指導に努めてまいります。

【道徳教育】

次に道徳教育であります。次代を担う児童生徒が未来への夢や目標を抱き自らを律しつつ、社会や公共のために何をなし得るかを大切に考え、広く世界の中で信頼される日本人として育っていくための道徳教育を求めています。

学校教育においては、人間としての社会生活を営むうえでの、基本的な生活習慣を育成するため、各教科、特別活動及び総合的な学習の時間など全教育活動を通じての指導の充実に努め、こうした観点にたつて生命の尊さを学び、社会の秩序やきまりの意識を理解し遵守する心や正義を重んじ義務を果たし勤労の尊さや奉仕の精神をはぐくみ、また、文化やよき伝統を継承し、国を愛し、郷土を愛し国際的協調の精神を身につけ、新しい社会を切り拓く実践的な力と

心豊かな人間性を育む指導の充実を図ってまいります。

【複式教育】

次に複式教育であります。町内においては、学校や地域の実態を踏まえた学習の工夫に努め、小人数の特性を生かした教育活動が進められております。複式学級特有の指導形態である間接指導を通して、自学自習の態度を習得し、自ら学び続ける習慣を身につけるとともに、人間的なふれあいを深め、小人数の長所を生かしながら、子ども一人ひとりの視野を広げよさを生かした授業の充実に努めてまいります。

また、小規模同士の授業交流や町内学校の合同学習及び集合学習を取り入れ、児童の社会性、主体性を伸ばす実践指導に努め、複式教育の充実に努めてまいります。

尚、本年度は、全道複式教育研究大会が宗谷で開催予定であるとともに利尻島分科会会場校に仙法志小学校が決定しておりますので、その実施

運営に対する支援協力を図ってまいります。

【特別活動】

次に特別活動についてであります。児童生徒の望ましい集団活動を通して心身の調和のとれた発達と個性の伸長をはかるとともに集団及び社会の一員としての自覚を深め、社会生活のルールの尊重や責任感を高め社会性を育成することが大切であります。

このため、児童生徒が自発的、自治的、実践的な活動を通して児童生徒自らがよりよい学級活動や児童生徒会活動を行ない、また、学校や地域の特性を生かした学校行事の推進及びボランティア活動など社会参加等に関する実践活動の充実に努めてまいります。

【健康・安全指導】

次に健康・安全指導であります。

児童生徒が自ら運動に親しみ、健康・安全の保持増進を図るとともに、自他の生命を



尊重し、心身ともに健康で安全で活力ある生活を営むために必要な能力や態度を育てることが大切であります。

このため、体力づくりのための運動や体育スポーツ活動の充実に努めてまいります。

また、学校保健については、健康な生活に必要な基礎的・基本的な保健教育授業と保健管理に努めるとともに、疾病の予防と早期発見を図るための各種検診の実施に努めてまいります。

尚、学校の内外における子どもの事故防止のため安全管

理体制の確保と安全教育授業及び学校、家庭、関係機関との連携に基づく交通安全教育の一層の徹底を図ってまいります。

次に、学校給食については、子どもの心身の健全な発達に資し、食生活の改善に寄与することを目的に教育活動の一環として実施し、一部事務組合運営で行なっているところ

であり、児童生徒の嗜好に配慮しながら、バランスのとれた、栄養豊かで安全な食事を通して、食事のマナーや栄養のとり方など正しい食事の在り方と望ましい食習慣の形成に努めるとともに、食中毒の防止には最善の注意をはらい衛生管理の徹底を図り安全で信頼される楽しい学校給食の運営に努めてまいります。

【教職員の資質の向上】

次に教職員の資質の向上についてであります

二十一世紀の新しい時代を担い、心の豊かな美しい国家や町を築くため、豊かな個性

と創造性を持ち、様々な可能性に果敢に挑戦していく「人」を育てることが教育の重要な使命であります。

このため、教員は教育者としての使命感と教育的愛情及び豊かな教養と幅広い人間性や専門的知識をもった実践的な指導力が求められております。

これからの学校教育は一層社会の変化への対応や児童生徒の問題行動への対処など様々な課題をかかえ、複雑多岐に亘っておりますが、父母や地域の期待や願いを受け止め子ども一人ひとりの健やかな成長を促すため、たゆみない教育実践と自己啓発を高めることが大切であります。

このため、多様な研修研究機会への参加、各学校における校内研修、町内研修の推進及び利尻町教育研究会への助成援助などを行ない、実践的指導力の向上と教職員の資質の向上を図ってまいります。

【教育環境の整備】

次に教育環境の整備であり

ますが

児童生徒が、快適な教育環境のもとで充実した学習活動ができるよう、計画的に校舎等の維持保全、施設設備及び教材教具の整備充実を図ってまいります。

尚、本年度は、新湊小学校渡り廊下屋根改修と仙法志小学校温室改修及び沓形中学校の体育館北側屋根葺替と器具室設置工事などのほか、緊急を要する各学校の維持補修及び教職員住宅の営繕に努め、児童生徒の教育環境と教職員の生活環境の整備充実を図ってまいります。



尚、高度情報通信社会に対応した学校における情報教育の推進については、文部科学省のコンピュータ整備計画に基づき未整備となつている新湊小学校と仙法志小学校に最新鋭のコンピュータ導入とインターネットの接続を図り、コンピュータを活用した一層の情報教育の推進を図ってまいります。

自らを高め、うるおいと活力のある、町づくりをめざす

社会教育推進の

基本方針

二十一世紀において町民一人ひとりが、夢と希望を抱き豊で安心して暮らせる社会をめざし、生きがいとうるおいのある人生を築いていく上で、教育、文化、スポーツの果たす役割は極めて重要であります。



このため、急速に進む社会の変化に迅速に対応できる資質や能力を養うことが大切であります。

そのためには、社会教育においては、生涯学習の観点にたつて、町民の学習や文化、スポーツ、あるいは福祉や情報通信、ボランティア、その他社会参加の活動に対して、自発的、継続的な学習意欲の高揚と学習機会の拡充に努め、生涯学習社会の構築に向けて社会教育のより一層の推進を図ってまいります。

尚、図書室については利尻町交流促進施設の中に「町民図書館」の構想で整備中ではありますが、蔵書図書の実を図るとともに、書誌情報のデータベース化及びインターネットによる情報ネットワーク化を図り利用者サービスの向上と図書館業務の効率的運営を図るとともに、公民館図書室や町内各学校からも利用できるシステム機能の整備充実を図ってまいります。

【生涯学習】

次に生涯学習についてであります

今日、科学技術の進歩に伴い社会生活環境が大きく変化し、人々の価値観の変化や多様化が著しく進んでおります。また、少子・高齢化や情報化が進む中、人々は「もの」の豊かさから「こころ」の豊かさをもとめる傾向が強まってきており、生活の楽しみや生きがいの一層目を向けるようになってきております。このような意識の高まりの中で、人々が生涯にわたり自



分の能力や個性を伸ばし続けたり、学習の成果をボランティア活動等で発揮し「いつでも、どこでも、だれもが」自由に学習機会を選択して学ぶことができ、社会に生かすことができる生涯学習社会を築いていくことは極めて重要な課題になっております。こうした観点に立って、昨年は生涯学習審議会や生涯学習推進本部等の組織体制の整備推進を図るとともに、町長

が本部長のもとに行政各部署からなる総合行政による生涯学習の振興をめざして、基本構想作りに取り組んでまいりました。

本年度は「基本計画」の策定にむけて、審議会及び推進組織での審議を進めるとともに、これまでの「生涯学習機会の提供状況」を見直し、総合的、体系的に推進する生涯学習推進体制の新たなシステム構築に努めてまいります。

【家庭教育】

次に家庭教育についてであります

家庭教育は、子どもの人間形成のうえで最も重要な場であり、子どもの健全な育成を図るためには家庭での果たす役割は、極めて大切であります。

近年、少子化、核家族化、共稼ぎ世帯の増加及びマスメディアの影響などから家庭環境や、親の家庭教育に関する考え方にも変化が生じ、人間形成の基礎を培う基本的な生活習慣やしつけが身について

いない子どもが見受けられるなど家庭教育力の低下が指摘されております。

また、去る十二月に教育改訂国民会議の報告が成されたところでありますが、その中で、『子どものしつけは、親の責任と楽しみであり、小学校入学までの幼児期に、必要な生活の基礎訓練を終えて社会に出すのが家庭の任務である。家庭は厳しいしつけの場であり、同時に会話と笑いのある「心の庭」である。あらゆる教育は「模倣（まねること）」から始まり、親の言動を子どもは善悪の区別なく無意識的に模倣（まねる）することを忘れてはならない。親が人生最初の教師であることが自覚すべきである。』と提言しております。

こうした観点に立った家庭教育の推進に努め、学習機会及びPTAとの連携を深め、家庭教育に関する学校、講座、研修、研究会の開催に努めてまいります。

また、家庭教育テレホンサ

ービスの実施、子育て支援家庭教育手帳及び家庭教育ノートの配布、また、親子による自然体験や社会体験活動、教育相談員の配置事業などの実施に努めるとともに、家庭、学校、地域が連携し、三者一体となって子育てを支援し家庭教育の充実を図ってまいります。

尚、本年度は、学童保育（放課後児童特別対策事業）の推進も図ってまいります。

【青少年教育】

次に青少年教育についてであります

二十一世紀は、IT革命など高度情報化社会や科学技術がかつてない速度で進み世界中の人々がいつでも、だれでも、どこからでも、情報が瞬時に交換し共有できる時代へと進展し、私たちの生活や社会経済環境は大きく変わろうとしております。

そうした二十一世紀の新しい時代を担う青少年が社会性を育み豊かな個性と創造性を富み、たくましく「生きる力」

を身につけ、郷土や国を愛する心や態度を育成することが極めて大切であります。

今日、子どもたちの非行問題、倫理観や正義感及び社会性の不足など「心の教育」の重要性が指摘されているところであります。

このため、子どもたちに家庭や地域社会で自然体験、社会体験、生活体験など様々な体験活動の機会を「意図的」

「計画的」に提供する必要があります。こうあると考えております。こうした観点に立って郷土の豊かな自然や歴史や文化など地域資源を活用し、郷土に根ざした学習活動や体験活動を積極的な実施に努め、他人との協調性や思いやる心、感動する心や正義感、責任感をもった

「心豊かで」たくましい子どもを育てるための事業の積極的な推進に取り組んでまいります。

尚、本年度は新規事業として国の補助事業「全国子どもプラン」関係事業を計画し、平成十四年度からの完全学校五日制の実施に対応し、現在

建設中の利尻町交流促進施設及び公民館に衛星通信による「子ども放送局」の受信施設の整備を行ないます。

子どもたちが学校休業日となる土曜日に来館し、スポーツ選手や一流の科学者、優れた技術者などが直接語りかけたり、また、質問に答えたりして休日をいきいきと有意義に過ごすことができるようにしたいと考えております。

また、文部科学省の委託継続事業では「子ども地域活動促進事業」の実施を予定しております。

更にまた、利尻町交流促進施設「町立図書館」の整備充実、各種少年団事業の推進、学童保育（放課後児童特別対策事業）の実施を図るなど家庭、学校、地域社会の連携を深め、子どもたちを健やかに温かく育てる環境づくりに努力してまいります。

次に、青年については、生活課題や地域課題に関する自主的活動を支援し、自らを高めるとともに各青年団体及び参加者相互の連携交流を図り

積極的な地域活動への参加を促進してまいります。

また、青年学級、新社会人の集い、リーダー養成事業を実施するほか、利尻大志館の自主的、積極的な利用運営に努め、町づくりの中核となる活発な青年活動の促進を図ってまいります。

【成人教育、一般成人、婦人】

次に成人教育であります。全ての町民が、生きがいのある人生を築くため、社会の著しい変化によって生じる様々な生活上の課題に対処していくため、自ら進んで学び、自己を高めるとともに人々が共に助け合い、共に生きる地域づくりや町づくりに参画する地域社会の醸成に努めてまいります。

このため、生活課題や、地域課題を始め新しい時代に対応できる知識や、教養を高める学習機会の創出に努めてまいります。

具体的 な事業内容としては、趣味、教養講座及び学級、教室、文化セミナーなどの開催

及びサークル活動など自主的活動の支援にも努力してまいります。

また、女性団体活動については、団体組織の育成支援をするほか女性大会、女性リーダー研修会、女性の集い、講座など活発な主体性のある活動を支援、協力及び管内管外研修会への参加援助をし、学習機会の提供に努めてまいります。

更にまた、男女共同参画社会基本法の制定により、男性と女性が互いの人権を尊重しあい、対等の立場で共に支えあい、責任を担っていく社会「男女共同参画社会」の推進に對する学習活動や情報啓発に努めてまいります。

尚また、IT革命の推進によるIT講習会（情報通信技術講習会）を一般成人初心者を対象に開催しコンピュータ及びインターネットの操作に必要な基礎知識を習得させるための基礎講習会を六十回延べ二百人を対象に実施したいと考えております。

【高齢者教育】

次に高齢者教育であります。高齢者一人ひとりが健康で生きがいをもって充実した生活を送ることができるよう自らの健康の保持増進を図るとともに、多様化する社会において高齢期にふさわしい自立と社会的能力を養い、社会参加する意識を醸成することが重要であります。

このため、高齢期の仲間づくりと新しい知識を身につけ、いきいき学級（高齢者大学）を引き続き開設いたします。

尚、事業内容の充実に努め保健医療、福祉や文化、スポーツ活動、趣味、レクリエーション活動並びに家庭や地域を取り巻く課題等について検討し計画してまいります。

更には、豊かな人生経験を通じて培ってきた知識や技術を生かした自主的な社会参加ボランティア活動、世代間交流などの推進にも努めてまいります。

高齢者の方々が、多様な学習活動を通じて参加者相互の

習活動を通じて参加者相互の

習活動を通じて参加者相互の

習活動を通じて参加者相互の

交流を深め、楽しみながら学習できるよう一層内容の充実
に努めてまいります。

【公民館活動】

次に公民館活動であります
が

公民館は、総合的な社会教育機能を有する教育機関であり、その機能を充分發揮し、生涯各期に対応した学習機会の充実や組織的・継続的学習活動の展開に努め、住民の活



動の場として、また、地域活動の拠点として公民館運営を関係機関、団体、地域と一体となつて推進してまいります。

公民館事業としては、誰もが気軽に取り組めるような学習活動を推進し、町民一人ひとりが「地域課題」「生活課題」を明確に自覚し、生活に密着しかつ時代に適した事業の実施に努めてまいります。具体的には、青少年を対象としたチャレンジクラブ、少年夏野外体験学習、少年カルタ大会などを計画するとともに青年学級や一般成人を対象としたふるさとカレッジ、教養・趣味講座、更には高齢者による「いきいき学級」などを実施してまいります。

その他、公民館施設の有効活用を図るため、図書室、調理実習室、陶芸室などを活用し、町民に親しみやすい講座・教室の積極的な実施に努めてまいります。

【博物館運営】

次に博物館運営についてであります

博物館は「自然Ⅱ海Ⅱ人間の調和」をテーマとして、利尻島において育まれてきた歴史と自然史の調査研究とその成果の公開により、北の離島利尻を学ぶための重要な役割を果たしております。

調査研究は当館学芸員と島外研究者・施設との連携による様々な時代・分野に取り組んでいる他、当館職員だけに限られますが、島外研究者・利尻島史が幅広く育まれております。

また、それらの活動成果によつて、最新の資料情報による常設展示の充実や、フェリターミナルや郵便局などの移動展示により、広く親しまれ、利尻ついでどんな島であるか、どんな歴史があるのかを提供する充実した博物館活動の充実を目指しております。

尚また、町内、島内の小学校から観察会や講座などの講師依頼による学校教育への対応と連携の推進を図っております。

また、最近の観光のあり方においても体験観光を深めていこうというエコツアーが企画され、それへの博物館職員
の講師依頼にも対応し、そのことによつて、利尻を目指す人々の期待の高さ、来島してからの楽しさ、良さに関わり、それによつて利尻島来島者が未来にも繋がっていくこと
期待をもっております。

こうした博物館活動から、利尻島情報の発信センターとしての役割を担うと共に、様々な博物館活動のできるだ



博物館講座

け多くの町民との繋がりをつくり、それによつて一層町民に親しまれる博物館づくりを進め、さらに来島する方々にも利尻の魅力を強く、幅広く感じてもらう利尻島に行つてみたい、利尻の博物館に寄つてみたいと思われる博物館づくりを進めてまいります。

【自然の家】

次に自然のいえについてあります

当施設は、日本最北の国立公園という自然景観に恵まれた立地条件にある施設として平成八年にオープン以来多くの人々に利用され、親しまれる宿泊研修施設として十分その機能を果たして来ております。

この施設が、町内外から訪れる青少年や社会人の宿泊研修の場として、また集団生活や自然体験活動などを通じて人間的なふれあいや、自然とのふれあいを深めるなど日常生活では得がたい貴重な体験活動の実践に供してまいります。

平成十二年度の宿泊状況を
見ますと、大人（個人）の宿
泊者は減少しましたが、町外
からの小中学生の団体研修利
用者が増加している状況にあ
ります。

本年度は、道内、道外首都
圏への高校、大学へパンフレ
ット等を送付して宣伝に努め
るとともに、スポーツ交流や
クラブ活動などの研修、合宿
に広く利用されるよう供して
まいります。

尚、施設設備や衛生管理に
努め宿泊利用者に対する一層
サービスの向上と、施設運営
に努めてまいります。

【文化の振興】

次に文化の振興であります
が

暮らしの中に「ゆとり」や「う
るおい」が求められるなか、
優れた芸術・文化に接し心の
豊かさを養うとともに、自ら
進んで学習し創作することを
通して自己の主体性を高め、
物心調和のとれた豊かな文化
の創造を図ってまいります。

このため、児童・生徒を対



象にした巡回小劇場の招聘や
全町民を対象にした舞台芸術
招聘事業、クラシックコンサ
ート等の実施など、芸術、芸
能、文化の鑑賞機会の充実に
努めてまいります。

また、文化や芸術に対する
認識や理解を深めるための学
習機会を提供するとともに、
小・中書道・美術展や町民文
化祭などの日常の創作活動の
発表機会を充実させることを
通して、文化活動への参加意
欲を喚起することに努めてま
いります。

更にまた、歴史、自然、史
跡等の文化財や伝統文化の伝

承についても、保護・保存を
図るとともに、郷土に根ざし
た芸術・文化の振興発展に寄
与してまいります。

【スポーツの振興】

次にスポーツの振興であり
ますが

近年、健康に対する意識の
高まりや余暇時間の増大に伴
い、健康・体力づくりにスポ
ーツを嗜好する気運が高まり、
子どもから高齢者まで、それ
ぞれの能力と体力に合った、
スポーツ活動に参加する人々
が増える中で、スポーツを通
じての人づくりや地域づくり
を育むためにも、生涯スポー
ツの振興は極めて重要であり
ます。

このため、だれもが気軽に
参加できるスポーツ活動の普
及推進を図り、心身の健康に
対する関心を高め、人間性を
豊かにし、自らが進んでスポ
ーツに親しみ、活力ある町づ
くりを目指す、社会体育の推
進に努めてまいります。

また、スポーツ関係団体と
連携を図りながら、スポーツ



少年団への支援と指導者の養
成を図り、特に軽スポーツの
普及を図るなど多様な住民の
ニーズに対応してまいります。
また、各種スポーツ施設の
有効利用の推進を図り、教育
委員会主催によるスポーツ大
会の実施及び各スポーツ団体
主催による活発な大会の開催
と、道民スポーツ大会などへ
の積極的な参加支援に努める
とともに、各スポーツ団体の
育成強化や指導者の養成に努
めるなど、本町のスポーツの
振興を図ってまいります。

尚、本年度仙法志パークゴ
ルフ場の駐車場の舗装と園地
造成工事の整備について今後
検討してまいりたいと考えて
おります。

以上、平成十三年度の教育
行政の執行に当たって主要な
基本方針を申し上げますが、
新世紀を迎えた今、二十一世
紀は「人間の世紀」教育新生
元年と位置づけた国の教育改
革の果敢な実行を見据えて、
利尻町教育委員会といたしま
しても、こうした新しい時代
の風を積極的にとらえ、ふる
さとを愛する心を育み、二十
一世紀を担う心豊かでたくま
しい人の育成と豊かで活力あ
る社会の構築を目指し、学校、
家庭、地域社会が一体となっ
て、利尻町教育の振興発展に
最善の努力を傾注してまいり
たいと考えております。

町議会議員の皆さま並びに
教育関係者及び町民皆様の特
段のご理解とご協力をお願い
申し上げます教育行政執行
方針といたします。

国民健康保険被保険者証更新事務日程

月 日	地 区	時 間	場 所
4月9日	栄 浜	午前9:00～10:00	栄 浜 自 治 会 館
"	種 富 町 2・3	午前10:10～11:00	種 富 町 自 治 会 館
"	種 富 町 1・富 野	午前11:10～正 午	種 富 町 第 1 自 治 会 館
"	新 湊	午後1:30～3:00	新 湊 自 治 会 館
4月10日	日 出 町 緑 形 本 町 香 富 土 見 町・港 町	午前9:00～午後5:00	役 場 1 階 町 民 ホール
4月11日	蘭 泊	午前9:00～10:00	蘭 泊 自 治 会 館
"	神 居 第 1	午前10:10～11:00	神 居 第 1 自 治 会 館
"	神 居 第 2	午前11:10～正 午	神 居 第 2 自 治 会 館
"	泉 町	午後1:30～3:00	泉 町 自 治 会 館
4月12日	久 連	午前9:00～10:30	久 連 自 治 会 館
"	長 浜	午前10:40～正 午	長 浜 自 治 会 館
"	神 磯	午後1:30～2:30	神 磯 自 治 会 館
"	政 泊	午後2:40～4:00	政 泊 自 治 会 館
4月13日	御 崎	午前9:00～10:30	御 崎 自 治 会 館
"	元 村	午前10:40～正 午	元 村 自 治 会 館
"	仙 法 志 本 町	午後1:30～4:00	公 民 館 ホール



国民健康保険の

被保険者証が変わります

— 五月一日から —

現在使用している国民健康保険被保険者証は四月三十日で期限となり、五月一日からは新しい被保険者証に変わります。
このため町では、次の日程で各地区をまわり更新事務を行いますので、必ず手続きをされますようお知らせいたします。
なお、当日は交通傷害保険受付事務も行いますので、ご加入下さい。

「国民健康保険の手続き」

— 資格と手続き —

◎届出はすみやかに

世帯に属する被保険者の資格に異動があったときには、世帯主は十四日以内に届出をしなければなりません。

◎こんなときには手続きを

- 一、国保にはいる場合
- (一) 転入したとき
- (二) 職場等の健康保険をやめたとき
- (三) 子供が生まれたとき
- (四) 生活保護をうけなくなったとき

◎届出がおくれていると：

国保の被保険者であるかどうかは、世帯主の届出によつてはじめてわかります。したがつて、この届出がおくれると、いろいろな面で困ることになります。

一、病気やけがをした場合、保険治療が受けられません。

二、届出がおくればおくれるほど保険税をさかのぼつて納めなければならないので負担を強く感じます。

二、国保をやめる場合

- (一) 転出するとき
- (二) 職場の健康保険にはいったとき
- (三) 死亡したとき
- (四) 生活保護をうけるようになったとき



— 国民年金からのお知らせ —

国民年金はあなたの未来を応援します

平成13年度の国民年金保険料は

平成12年度と同額の

月額『13,300円』（付加保険料は13,700円）です。

便利な納付方法その①

『前納制度』

国民年金保険料は、毎月納めるのが原則ですが、1年分をまとめて納める「前納制度」もあります。

この制度を利用すると、保険料の納め忘れ防止になるだけでなく、納付額も割引され、とても有利な納付方法といえますので、是非ご利用ください。

平成13年度の4月からの1年間を前納した場合、次のようになります。

単位：円

	毎月納めた場合	前納した場合	割引料
定額納付	159,600	156,770	2,830
付加納付	164,400	161,480	2,920

※平成13年度の保険料前納(一括)払いの納期限は平成13年4月30日までとなっております。

便利な納付方法その②

『口座振替』

うっかりしていて……

いつもいそがしくて……

不在がちで……、面倒で……

こんな方に便利な「口座振替」をお勧めします。「口座振替」なら一度手続きをすれば、あなたが指定した口座から自動的に振り込まれますので、毎月納めに行く手間がはぶけ、納め忘れの心配がなくなり、とても便利です。「口座振替」を希望される方は、信金または漁組の各窓口にお申し込みください。

保険料の納付は、あなたから未来のあなたへの贈り物です。



平成12年度分保険料の

納め忘れは ありませんか？

平成12年度分の国民年金保険料は、5月1日以降は、お手持ちの納付書では納めることができなくなります。

今一度、納付書をお確かめの上、納め忘れがありましたら、早めに納めましょう。

たとえ一月でも納め忘れた分があると、万一のときの障害年金や遺族年金が受けられなくなる場合もありますので、忘れずに納めましょう。

もしも…

保険料を

納めるのが困難な場合は

——『免除制度』があります。

病気や経済的な理由で保険料を納めるのが困難になったときは、申請すると納付を免除される場合がありますので、そのままにしないで民生課町民係または仙法志支所にご相談下さい。

平成13年度の免除を希望される方は、4月1日から5月31日までに民生課町民係または仙法志支所に申請してください。～平成12年度に免除を認められた方で引き続き免除を希望される方もこの期間に申請してください。

※学生の場合は、本人の前年の所得や通学している学校により、保険料が後払いできる「学生納付特例制度」が申請できます。

第3号被保険者の届出について

—第3号被保険者に該当する方は、届出をしなければ、第3号被保険者として扱われません—

第3号被保険者は、厚生年金や共済組合に加入している人（第2号被保険者）の配偶者（妻または夫）で、配偶者の健康保険に“被扶養者”として加入している方が該当します。

第3号被保険者の保険料は、配偶者の加入している年金制度が負担しますので、自分で納める必要はありませんが、届出をしなければ第3号被保険者として扱われません。

第3号被保険者に該当したとき

配偶者が厚生年金や共済組合に加入し、第3号被保険者に該当した場合は、「**第3号被保険者該当届出書**」に配偶者の勤務先（事業所）より事業主の確認を受けて役場へ提出してください。



第3号被保険者が厚生年金等に加入したとき

第3号被保険者が厚生年金や共済組合に加入した場合は、「第2号被保険者」となり、届出をしなくても自動的に第3号被保険者ではなくなります。

第3号被保険者が厚生年金等に加入し、離職して再度、第3号被保険者に該当したとき

第3号被保険者が厚生年金や共済組合に加入し、離職して再び第3号被保険者に該当したときは、再度「**第3号被保険者該当届出書**」を提出しなければなりません。届出をしないでそのままにしておくと、第3号被保険者として認定されませんので、「第1号被保険者」として国民年金の保険料を納付しなければなりません。離職したときは、必ず「**第3号被保険者該当届出書**」を提出してください。



届出しないとおね!

※失業給付の受給等の関係で、配偶者の健康保険に被扶養者として加入できない場合は、被扶養者として加入するまでの期間は「第1号被保険者」として国民年金の保険料を納付しなければなりません。厚生年金や共済組合の資格を喪失した日が国民年金の資格を取得した日となりますので、厚生年金や共済組合の資格を喪失した日の属する月分より国民年金の保険料を納付することになります。

注意!

厚生年金や共済組合に加入した場合は、自分の健康保険証等が交付されますので、配偶者の健康保険等の被扶養者ではなくなります。この場合、配偶者の健康保険等から喪失する手続きをとらなくてはなりません。手続きをしないでそのままにいても、自動的に第3号被保険者ではなくなっていますので、再度、離職した場合は、正しい手続きをとったうえで「**第3号被保険者該当届出書**」を提出してください。

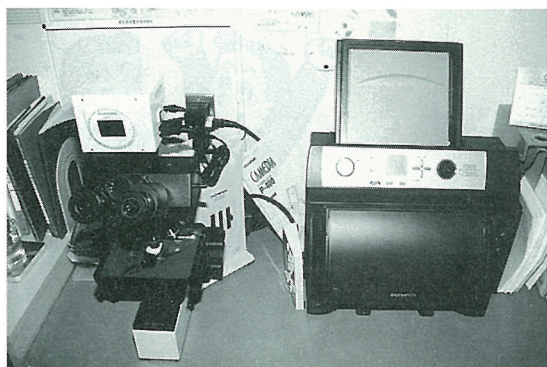
※平成14年4月から、国民年金法の改正により、第3号被保険者に係る届出は、配偶者である第2号被保険者を使用する事業主等または共済組合等経由で届出をすることになりますので、第3号該当者本人の役場への届出は不要となります。

国民年金等について、ご不明なこと、わからないことは民生課町民係または稚内社会保険事務所(0162-32-1233)へお問い合わせ下さい。

国民年金還元融資施設

国民年金保険料は、将来年金を受けるための資金として積立てられていますが、年金資金を加入者の利益のため、有利に運用するとともに一部は生活環境等の整備を図るための資金として地方公共団体などに融資を行っています。

利尻島国民健康保険病院組合もこの融資制度を活用し、平成12年度は、医療器械（血液凝固測定装置・全自動錠剤分包機・上部消化管ビデオスコープ・生物顕微鏡システム）の購入資金として、2,700千円の融資が行われました。



利尻島国保中央病院小児科外来からのお知らせ

従来、役場民生課保健指導係で受付をしていました任意接種（おたふく、水ぼうそう）は、平成13年4月1日から病院にて行うことになりました。

なお、予約は事前に電話（4-2626）にて小児科外来までお願いします。

接種につきましては、毎週月曜日・木曜日・金曜日の午後3時から3時30分に行います。

不明な点がありましたら遠慮なく小児科医師及び外来看護婦におたずね下さい。

おたふくワクチン 3,700円

水ぼうそうワクチン 5,600円

犬の飼い主のみなさまへ

野犬掃とうの実施について

町では、野犬掃とうを実施しています。

飼育犬であっても放し飼いになっている場合は、捕獲し、薬殺処分しますので、必ず犬をつないでおくようお願い致します。

◎区域

町内全域

◎期間

平成十三年四月一日から
平成十三年九月三十日まで

◎方法

薬殺および捕獲

※放し飼いにすると畜犬取締り及び野犬掃とう条例により三万円以下の罰金又は科料に処されます。

※飼わなくなった犬は、捨てずに保健所か役場へ届けて下さい。

次の場合、犬の飼い主の方は

役場へ届け出が必要です。

◎飼った犬が死亡したとき

◎飼い主が変わったとき

◎飼い主の住所及び氏名が変わったとき

◎飼い主の住所が変わったとき

犬を散歩させるときは

犬を制御できる人が、必ず引き绳を持ち運動させて下さい。

道路、公園などを糞で汚さないように、ビニール袋を持参するなどして、飼い主が責任を持って処理して下さい。

狂犬病の予防注射の

巡回について

平成十三年年度の狂犬病予防注射を五月中に実施しますので、必ず受けましょう。

なお、届出をしている方には、役場より封書で個別通知をします。

お問い合わせは

民生課衛生施設係

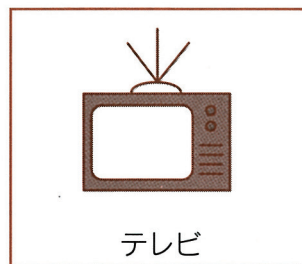
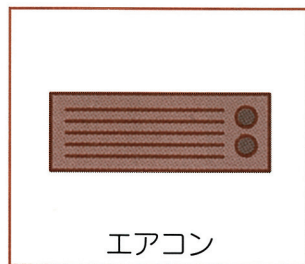
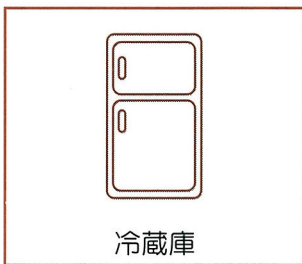
☎四一三三四五

始まりました、家電リサイクル法

平成13年4月1日より、家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）が施行されました。

これは、一般家庭や事業所から排出された特定の家電製品4品目（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン）の有用な部品や材料をリサイクルして廃棄物を減量、有効利用を推進するための法律です。対象となる廃家電品について、排出する消費者・事業者がリサイクル料金及び収集運搬料金を支払ったうえで、小売業者に引き渡し、製造業者が小売業者から引き取った廃家電を再商品化します。

消費者



不用になった場合

その製品を買った電器店か新しく買おうとしている電器店に引き取りを依頼する場合

買ったお店が島外や通信販売で購入した場合

- ①お店に電話するか店頭で引き取りの依頼をしてください。
- ②リサイクル料金と収集運搬料金を支払います。
- ③不用となった廃家電品を引き取ってもらいます。

- ①お近くの郵便局でリサイクル券を購入してください。(リサイクル料を振込みします。)
- ②廃家電にリサイクル券を貼ってゴミ焼却場へ搬入します。
- ③収集運搬料金を支払います。
- ④不用となった廃家電品を引き取ってもらいます。

●リサイクル料金と収集運搬料金

品名	容量	収集運搬料金 (消費税込)	リサイクル料金 (消費税別)	合計
冷蔵庫	400ℓ以上	1,500円	4,600円	6,100円
	200～400ℓ未満	1,000円		5,600円
	200ℓ未満	500円		5,100円
テレビ	30型以上	1,500円	2,700円	4,200円
	20～30型未満	1,000円		3,700円
	20型未満	500円		3,200円
洗濯機	一律	500円	2,400円	2,900円
エアコン	一律	500円	3,500円	4,000円

※ご不明な点は利尻郡清掃施設組合（2-2513）又は民生課衛生施設係へお問い合わせ下さい。

博物館発行情報

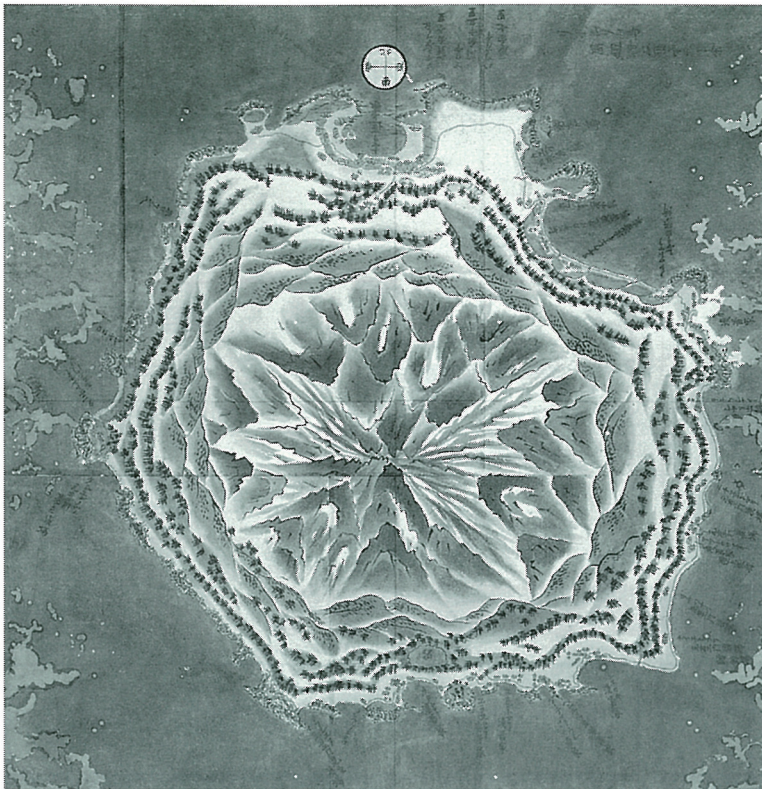
●秋田藩勘定方製図

リイシリ鳶略図

安政二年（一八五五）秋田藩は蝦夷地警固のため利尻・礼文島を含めた西蝦夷地と北蝦夷地（現在のサハリン）まで幕府に命じられました。警

固中に作成された「リイシリ鳶略図」は利尻町立博物館で保存しています。リイシリ鳶略図をみると本泊を中心に、北から東を経て南まで漁番屋や往き来る道路が描かれています。西海岸には「見立漁場」としかかかれていません。

利尻島のこうした漁場開拓の違いはどうしてできたのでしょうか。疑問をもって島をゆっくり回ると、漁場が開かれたところには道路のすぐ側に木がたくさん生い茂って西海岸とは違うことがわかります。森と海のつながりがあるかもしれないと思われま



秋田藩勘定方製図「リイシリ鳶略図」

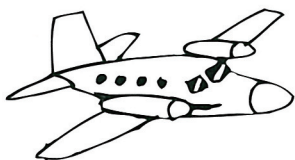
》自衛隊幹部候補生募集《

- 1 受付期間 : 平成13年4月9日～平成13年5月11日
- 2 試験日 : 1次試験 平成13年5月26日(土)
2次試験 平成13年6月26日～6月28日のうち指定する1日
- 3 試験会場 : 1次試験・2次試験 旭川を含め道内4カ所
(全国各地での受験も可能です。)
- 4 応募資格 : 日本国籍を有し22歳以上26歳未満の者で大学卒業程度の学力を有する方(平成13年3月大学卒業予定者も含む)



※詳しくは、利尻町役場民生課町民係または自衛隊稚内募集事務所（☎0162-23-2721）にお問い合わせ下さい。

4月の空



飛行機運航時刻表

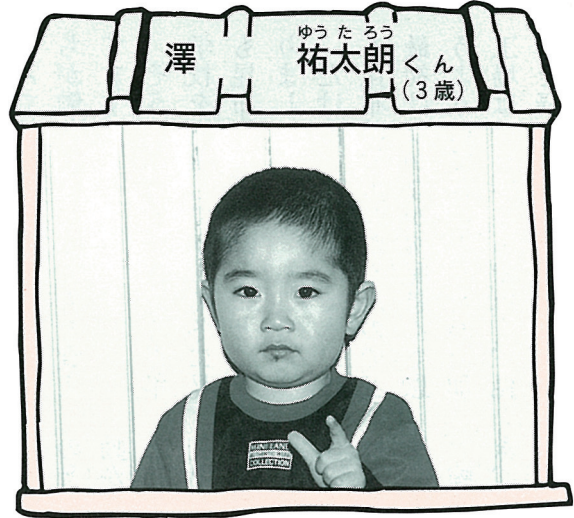
利尻発 12:35 → 稚内着 12:55	稚内発 11:55 → 利尻着 12:15
※ 利尻発 16:30 → 稚内着 16:50	稚内発 15:50 → 利尻着 16:10
丘珠発 10:35 → 稚内着 11:35	稚内発 12:00 → 丘珠着 13:00
丘珠発 16:05 → 稚内着 17:05	稚内発 17:30 → 丘珠着 18:30
千歳発 11:25 → 稚内着 12:15	稚内発 12:45 → 千歳着 13:35

※ 27日・29日・30日のみ運航します。

平成版

わが家のアイドル

100



仙法志字本町
 父：嘉 さん
 母：明 子さん

♡お母さんからひとこと
 だれにでも、やさしく元気で
 いてほしい

仙法志字本町
 父：忠 弘さん
 母：由美子さん

♡お母さんからひとこと
 元気で明るく強い子になって
 ね!!
 保育所で泣かないように頑張
 るおー

心のこもった声かけにご協力を

街に笑顔を、 あいさつを!

おはよう!
 こんにちは!
 お元気ですか!
 ごくろうさま!



あなた的一声が、明るく住みよい町づくりの第一歩です

～ただ今、声かけ運動実施中～

柳田町生まれ

私の旧姓は佐藤だけど、孫じいさんは鯨が獲れる利尻で、鯨場の建網するために美国、今の積丹町のとこだけど、そこから利尻の栄浜に渡ったという事です。

それから蘭泊、泉町で建網して、最後に柳田町に来たんだと。柳田町っていうのは今の新湊第一自治会なの。昔から柳田町っていわれてました。そこで私は生まれて、新湊小学校、杓形小学校高等科、青年学校に通ったの。青年学校を卒業したのが昭和十八年だったけど、今の鈴枝刀一さんの家の杓形側に、その当時、柳田町の鈴枝さんや関さんたちが昆布加工場やってたので

利尻の語り (151)

おぼろ昆布 掻きと針おぼえ(一)

語り 八講 イクさん

冬になってから二年ほどそこで働かせてもらいました。

おぼろ昆布掻き

昔は昆布がとにかくたくさん採れて、おぼろ昆布づくりが鴛泊の梅谷さんでやられてたんで、家の兄や近所の人たちが働きにいったのを覚えてます。

そういうこともあって青年学校を卒業してからの冬に私も昆布加工場で働くことになりました。

だけど、自分としてもおぼろ昆布は初めてだったので、最初はなかなか按配あはばい悪くて思うようにできなかったわ。加工場は一日いくらでなく、昆布を掻いた重さで精算されるから、できるだけ多く昆布を

掻かなければならないと思って要領覚えるのに必死になったわ。

昆布掻くのには、水で薄められた酢に一晩ほど漬けた昆布を巻いて積上げて何日かおいておくの。それから巻かれた昆布をもどして一本ずつ砂とりされたのを昆布掻きするけど、掻く刃が掻きやすいと良い味が出ることもあって、刃を研ぐ本間春治さんたちも一生懸命でした。

昆布掻きは昆布の頭を左手でつかんで、端っこのほうを草履はいた右足で押さえるの。昆布掻く右腕の肘を右足の膝のところにつけて、膝で腕を動かして昆布を掻いていくの。これを一日中やると疲れて大変でした。

一服休みの時間になるとみんなが集まっているんなこと話したけど、北支に出征して帰還した本間春治さんの話が思い出されます。

腕次第だったおぼろ昆布掻き、今は掻くことなんてなくなっちゃったけど、冬になると思い出すことがありますね。



昆布加工記念写真 昭和18年

春の火災予防運動実施

火をつけた あなたの責任 最後まで
～4月20日から30日まで～

◎次のことに
気をつけましょう!



タバコを楽しむ人の責任としてタバコの
ポイ捨ては厳禁! 灰皿で確実に始末し
ましょう。



たき火やゴミを燃やす時は風のない日
を選んで、水バケツや消火器を用意して!
また、消防署に届け出が必要です。

防火ルポ



利尻町役場職員の普通救命講習が2月20日・23日・27日の3日間で行われ、約70名が受講しました。

町職員は、日常生活はもちろん業務中においても不測の事態に遭遇することが予想されるため、真剣な表情で応急手当、心肺蘇生法の修得につとめていました。



2月18日、夢交流館において利尻町消防団活性化事業が実施されました。浜口団長以下60名が参加し、機械器具取扱い訓練を行った後、分団対抗フットベースボールで汗を流し、交流を深めました。結果は次のとおりです。

優勝 第6分団チーム
準優勝 第1分団Bチーム
第3位 第5分団チーム

無火災記録 二百十六日(三月十日現在)



戸籍の

うづき

自2月1日
至2月28日

いつまでも
お幸せに

ご厚情に
感謝します

お誕生おめでとう
ございます

いびます

おくやみ
申し上げます

申し上げます

◎出生

2/28 胎住 氏名 保護者
緑 町 竹原有花 有史

◎死亡

2/3 胎住 氏名 年齢
泉 町 新谷 文枝 84歳
2/17 杓形本町 渡邊 隆男 63歳
2/22 新 湊 石原 幹雄 83歳



利尻島国保中央病院

産婦人科診療のお知らせ(予定)

札幌医大産婦人科出張診療の日程は次のとおりです。

四月	二日(月)	五日(木)	助教授	寒河江
四月	九日(月)	十二日(木)	助教授	遠藤
四月	十六日(月)	十九日(木)	講師	小泉
四月	二十三日(月)	二十六日(木)	助手	林
				卓基
				宏生
				悟

受付は、午前中だけです。

詳しくは、利尻島国保中央病院へ問い合わせ下さい。

(電話 四一二六二六)

◎婚姻

2/9 神 居
藤井 守
三本 信子

2/12 富士見町
鎌田 正吾
竹村 美鈴

2/14 仙法志本町
堀 大輔
高橋 千春

2/21 新 湊
長谷川 大平
新濱 麻美

2/26 杓形本町
西垣 淳
遠藤知恵美



この度、次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので紙上を借りてお礼申し上げます。

杓形字泉町 新谷 稔様
から、母 文枝様の香典返しを廃して

杓形字本町 渡邊裕美子様
から、夫 隆男様の香典返しを廃して

横浜市中区 石原 悟様
から、父 幹雄様の香典返しを廃して

(利尻町社会福祉協議会)



運転免許証更新時講習会

- 優良講習
4月16日(月) 午後5時30分より
利尻島開発総合センター
- 特定任意講習
4月16日(月) 午後6時より
利尻島開発総合センター
稚内警察署杓形駐在所 ☎4-2110



停電のお知らせ

- 日時 平成13年4月15日(日)
午前10時～午後2時まで
- 停電地域 利尻島全域
- 発電所定期点検のため
- お問い合わせ
北海道電力(株)稚内営業所
☎(0162) 23-4001